

発議第 11 号

伊賀市の子どもたちをはじめ市民の事故や怪我を未然に防止すること及び通学路における危険箇所の早期改善・改修を目指す決議の提出について

伊賀市の子どもたちをはじめ市民の事故や怪我を未然に防止すること及び通学路における危険箇所の早期改善・改修を目指す決議を次のとおり提出しようとする。

令和3年9月29日提出

提出者 伊賀市議会議員
北森 徹
川上 善幸
西口 和成

記

伊賀市の子どもたちをはじめ市民の事故や怪我を未然に防止すること及び通学路における危険箇所の早期改善・改修を目指す決議

伊賀市では、伊賀市交通安全条例（平成16年伊賀市条例第169号）及び伊賀市交通安全都市宣言（平成17年伊賀市告示第126号）が制定されております。

交通安全協会をはじめ各種団体、警察、保護者、PTA、地域、ボランティア、行政の見守りの下、子どもたちの登下校の安全を守っていただいております。

平成26年12月に国からの指導のもと、伊賀市では通学路交通安全プログラムを発足し、伊賀市通学路安全推進会議を中心に、毎年夏に通学路の危険箇所の確認及びリスト化をして、所管する道路管理者が予算付けをして危険箇所の改善・改修をしております。

その成果もあり、直近過去3年間での中小学生の事故が、平成30年度では加害・被害を合わせて19件、令和元年度では14件、令和2年度は11件と減少しております。

しかしながら、交通事故件数はゼロとはならず、予算が少ないといった理由などから全ての危険箇所を改善・改修するには至っていない現状です。

伊賀市議会は、「子どもは伊賀市の宝」といった考えの下、すべての伊賀市の子どもたちをはじめ市民の事故や怪我を未然に防ぎ、また、通学路の危険箇所の早期改善・改修に全力で取り組んで参ります。

よって下記のとおり表明します。

記

- 1 伊賀市議会は、子どもたちの安全・安心の為に通学路交通安全プログラムでリスト化した通学路の危険箇所の公表及び迅速な改善・改修を強く求めています。
- 2 伊賀市議会は、市が管轄する通学路の危険箇所の改修・改善にあたっては、現状の予算の拡充と恒常的予算の確保を強く求めています。
- 3 伊賀市議会は、子どもたちをはじめ、高齢者、障がいのある方等の安全・安心を見守って頂いている各種団体や、学校、PTA、警察、保護者、地域の方々、ボランティア、

行政等関係部局に敬意を表し、共に市民を事故や怪我から未然に防ぐ取り組みを考えていきます。

以上、決議します。

令和3年9月29日

三重県伊賀市議会